

南海トラフ地震地域「防災・減災」シンポジウム 2019

基調講演

南海トラフ地震と南海トラフ地震臨時情報

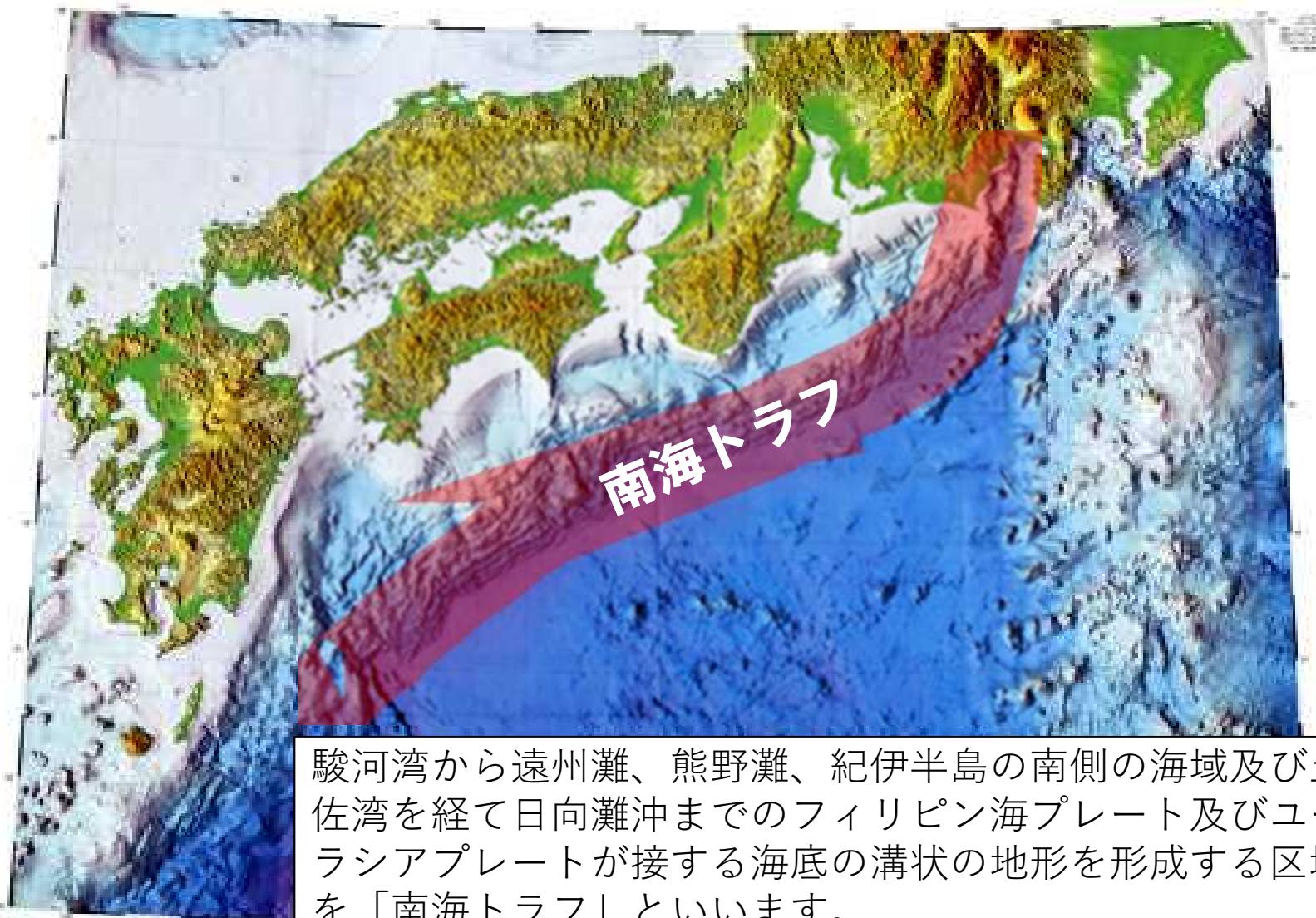
南海トラフ地震想定

南海トラフ

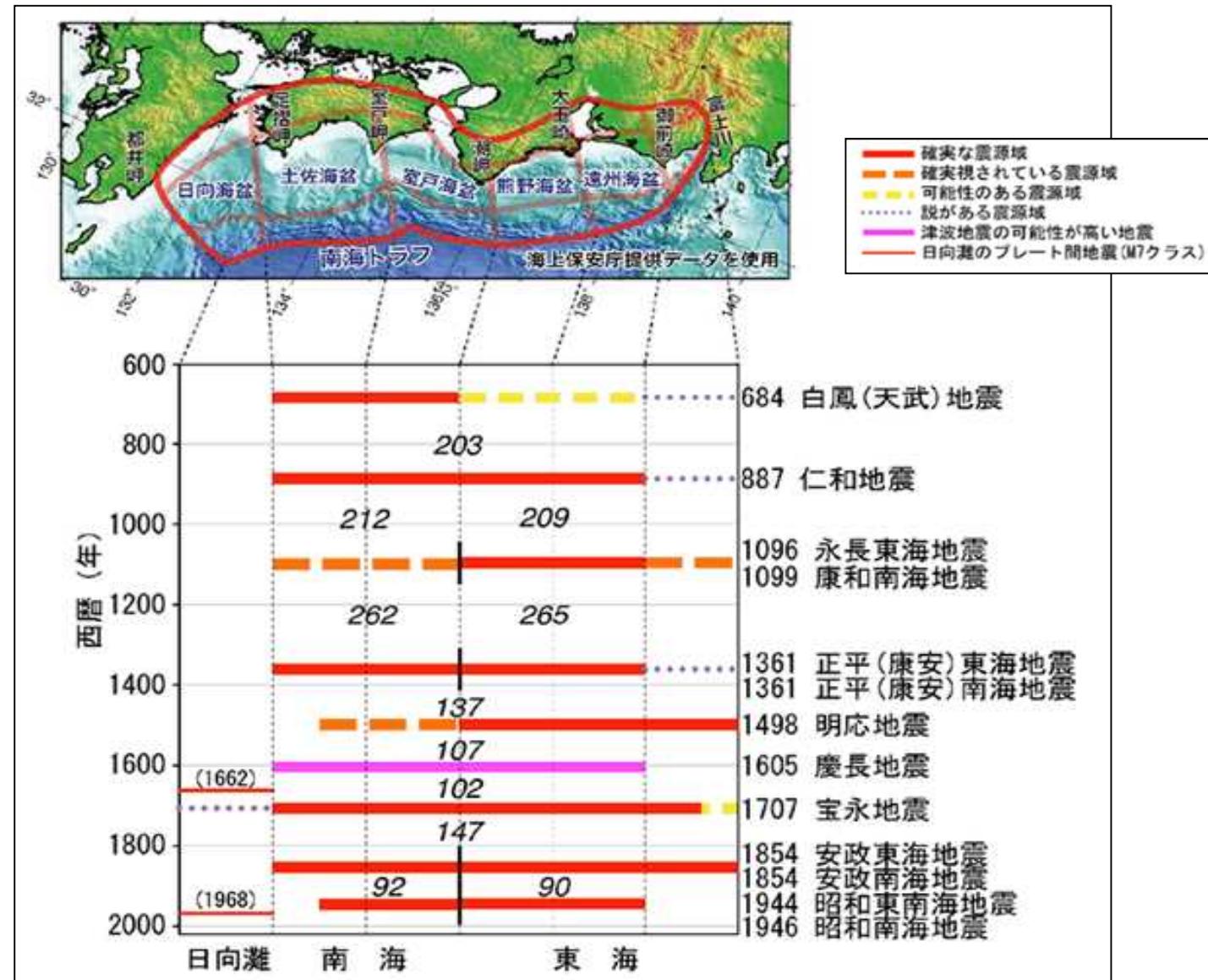
気象庁地震火山部
中村 浩二

南海トラフ地震とは

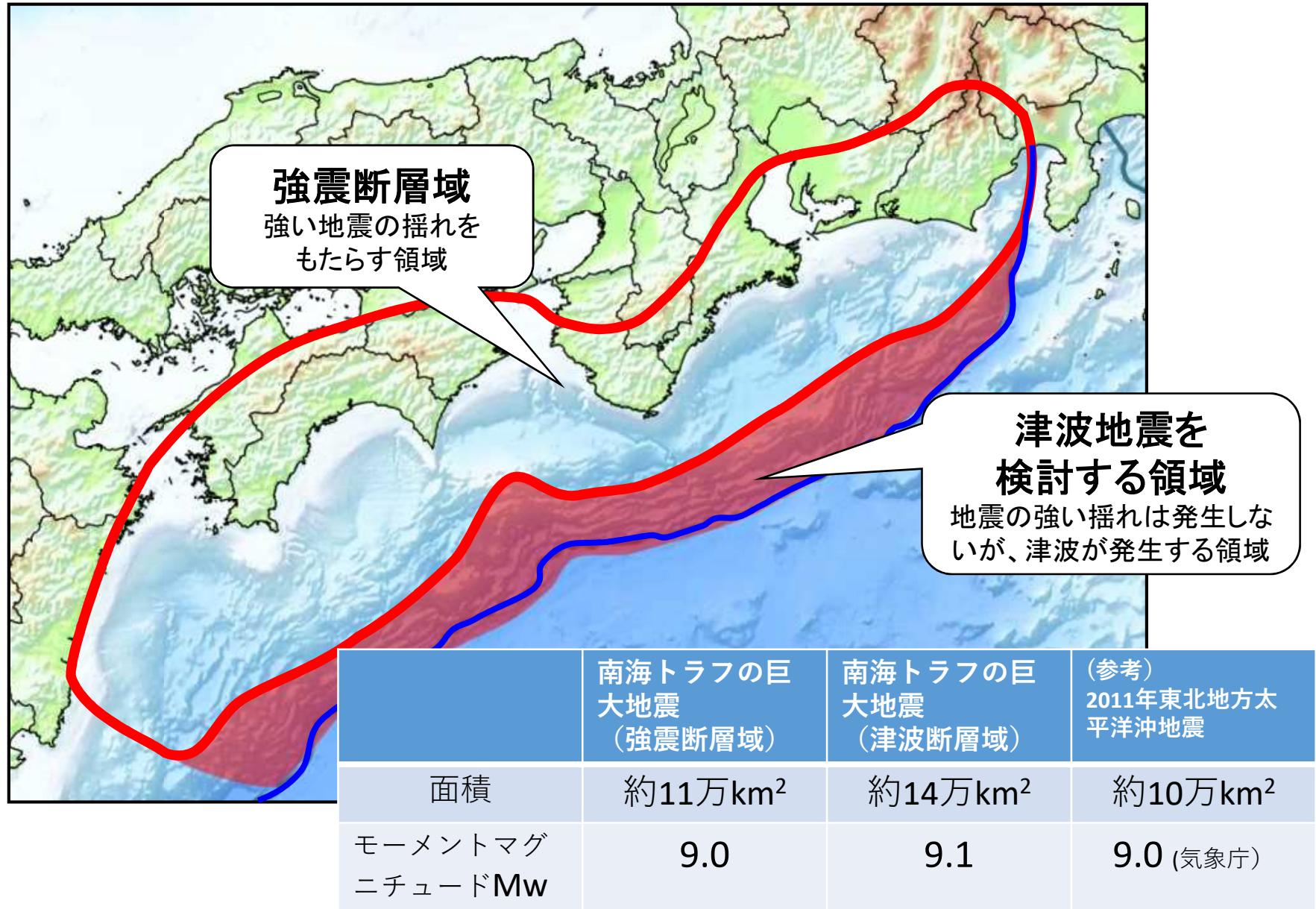
南海トラフとは



過去に発生した南海トラフ地震



南海トラフ地震の想定震源断層域



南海トラフ地震の多様性

宝永地震

(1707年10月28日)

M8.9

一度に東側でも西側でも地震が発生

安政南海地震

(1854年12月24日)

M8.7

安政東海地震

(1854年12月23日)

M8.6

東側で地震が発生、約32時間後に西側でも地震

昭和南海地震

(1946年12月21日)

M8.4

昭和東南海地震

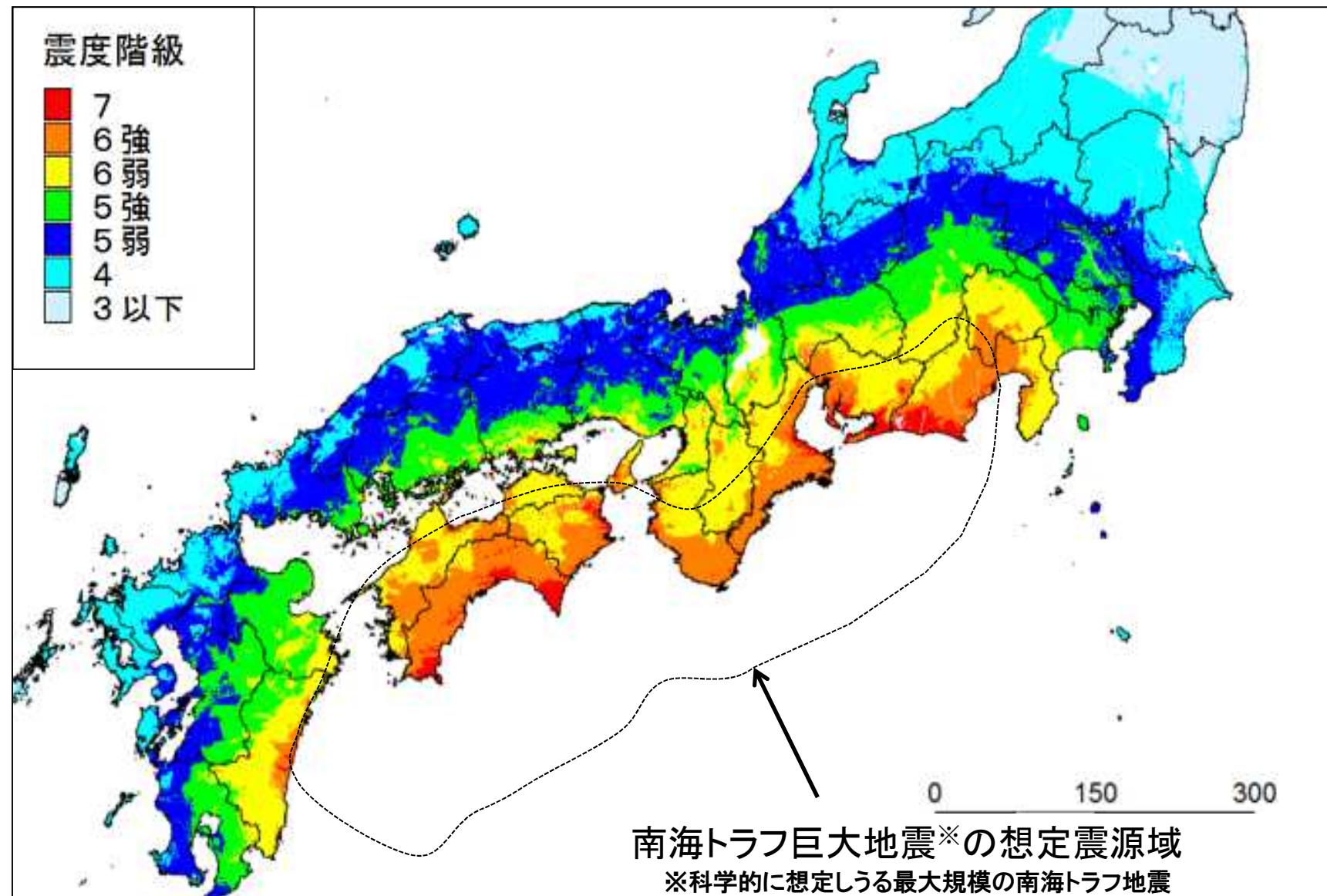
(1944年12月7日)

M8.2

東側で地震が発生、約2年後に西側でも地震

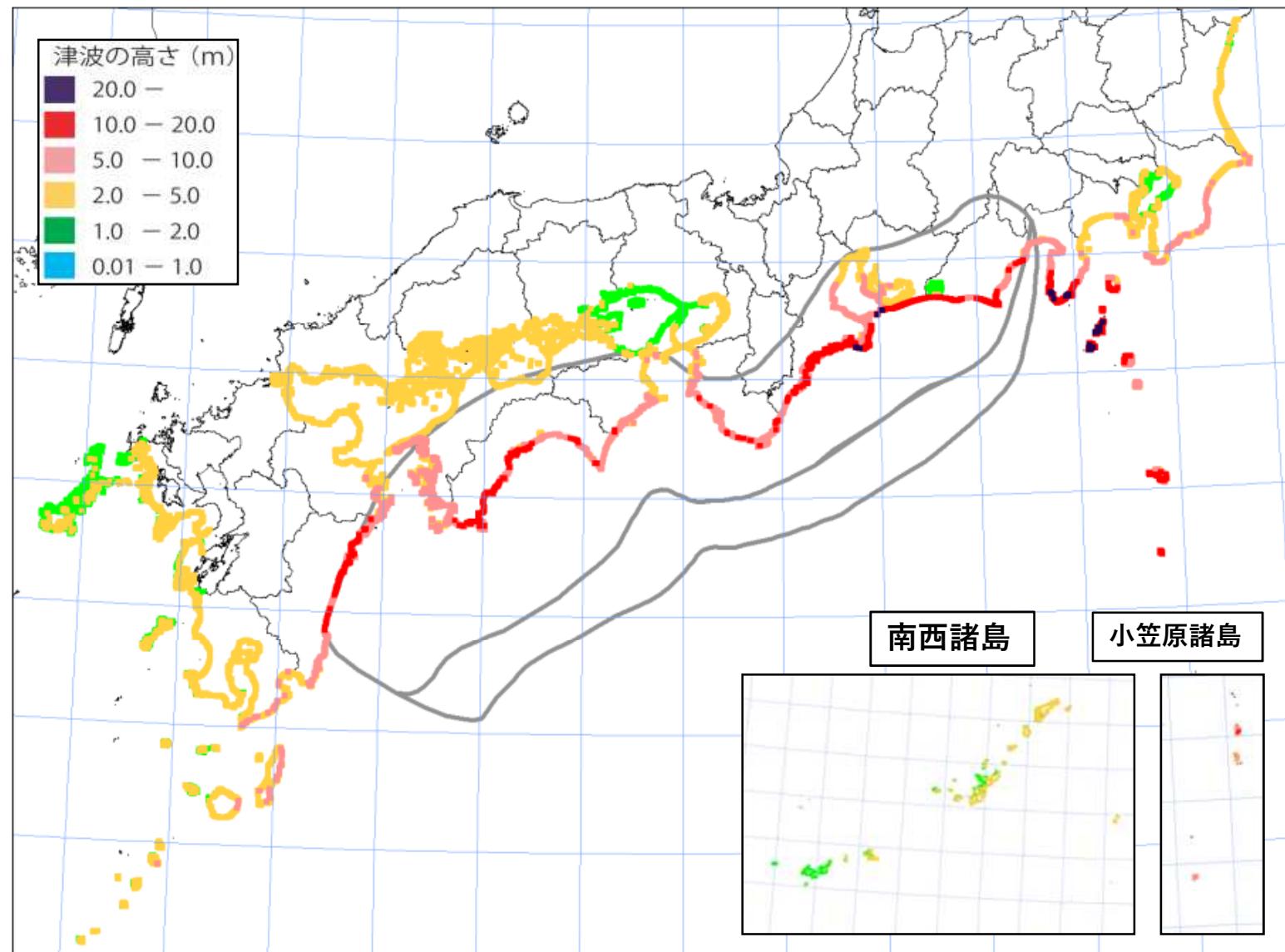
想定される被害

南海トラフ巨大地震の想定震度分布



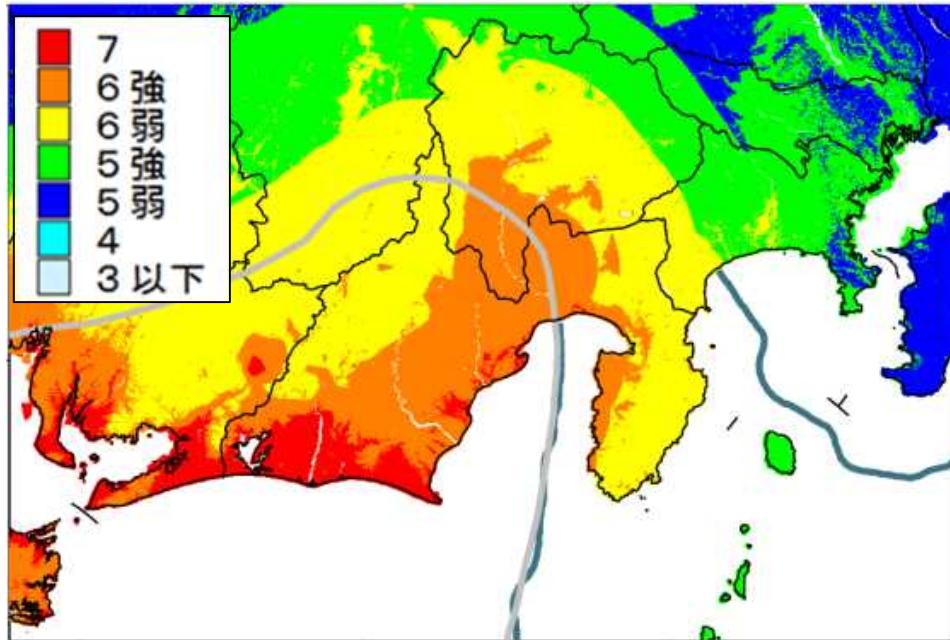
※強震波形4ケースと経験的手法の震度の最大値の分布（南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）（内閣府）より） 8

南海トラフ巨大地震の津波の高さ分布



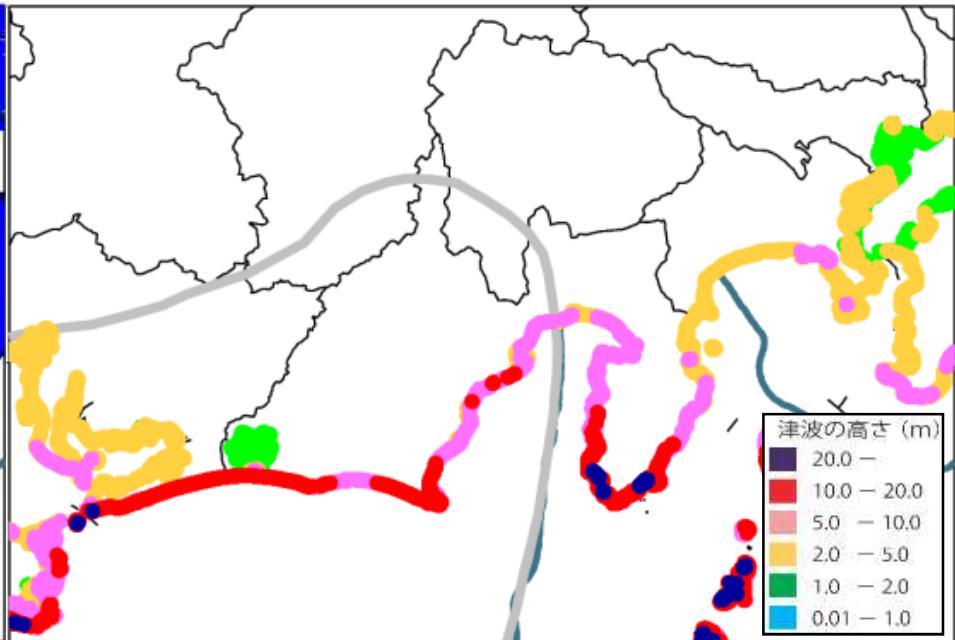
※「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり」域を設定した場合の津波高分布図（満潮時）
(南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）（内閣府）より)

南海トラフ巨大地震の揺れの強さや津波の高さ



想定される震度分布

※強震波形4ケースと経験的手法の震度の最大値の分布（南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）（内閣府）より）



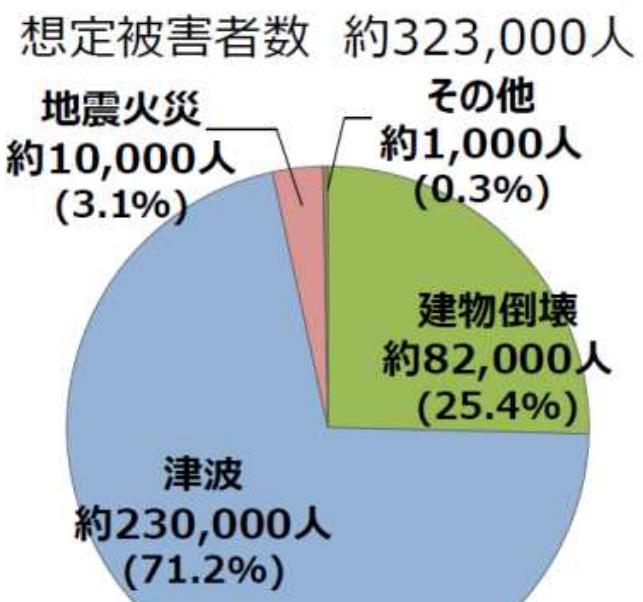
想定される津波の高さ分布

※「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり」域を設定した場合の津波高分布図（満潮時）
(南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）（内閣府）より)

南海トラフ巨大地震の被害想定

建物被害・人的被害：平成24年8月
施設等の被害・経済被害：平成25年3月

想定地震の人的被害



※想定ケース 冬・深夜、風速8m/s、早期避難率低

■震度分布、津波高

- 震度7：127市町村
- 最大津波高10m以上：79市町村

■死者・行方不明者数、全壊焼失棟数

- 約32万3000人**（冬・深夜に発生）
- 約238万6000棟（冬・夕方に発生）

■ライフライン、インフラ被害

- 電力：停電件数 約2710万軒
- 通信：不通り線数 約930万回線等

■生活への影響

- 避難者数：約950万人
- 食糧不足：約3200万食（3日間）等

■経済被害

- 資産等の被害：約169.5兆円
- 経済活動への影響：約44.7兆円

※それぞれの数値については、被害が最大となるケースにおける値であり同一のケースではない。

南海トラフ地震に関する国の検討

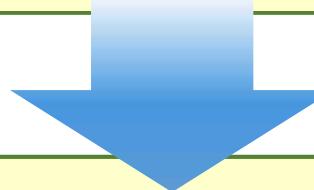
南海トラフ地震を巡る政府の対応(1)

大規模地震対策特別措置法などの東海地震への防災体制を整えてから約40年が経過。南海トラフ全体での巨大地震発生の可能性が高まる中で、東海地震予知にもとづく防災体制の見直しと、南海トラフ巨大地震への防災対策の検討。

平成28年6月～平成29年9月

中央防災会議 南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ

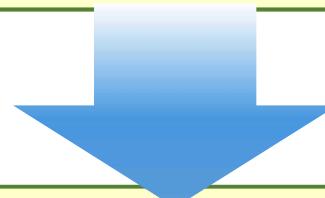
現在の地震学的知見による大規模地震の予測可能性の再検討とそれを踏まえた南海トラフ沿いの観測・評価体制や防災対応の基本的な方向性について検討



平成30年3月～12月

中央防災会議 南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ

防災対応の基本的な方向性に基づき、異常な現象が観測された場合の具体的な防災対応の在り方や、防災対応を実行するに当たっての社会的な仕組み等について検討。



平成31年3月 「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」を公表

令和元年5月 中央防災会議で「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の変更を決定

南海トラフ地震を巡る政府の対応(2)
南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ
(平成28年6月～平成29年9月)

(地震の観測・予測等に関する部分)

- 現時点においては、**地震の発生時期や場所・規模を確度高く予測する科学的に確立した手法はなく、大震法に基づく現行の地震防災応急対策が前提としている確度の高い地震の予測はできない**ため、大震法に基づく現行の地震防災応急対策は改める必要がある。
- 一方で、**現在の科学的知見を防災対応に活かしていく**という視点は引き続き重要であり、南海トラフ沿いで観測される異常な現象を評価し、どのような防災対応を行うことが適切か、本ワーキンググループの検討結果を踏まえて、地方公共団体や企業等と合意形成を行いつつ検討していくことが必要である。

大震法に基づく東海地震の防災対策

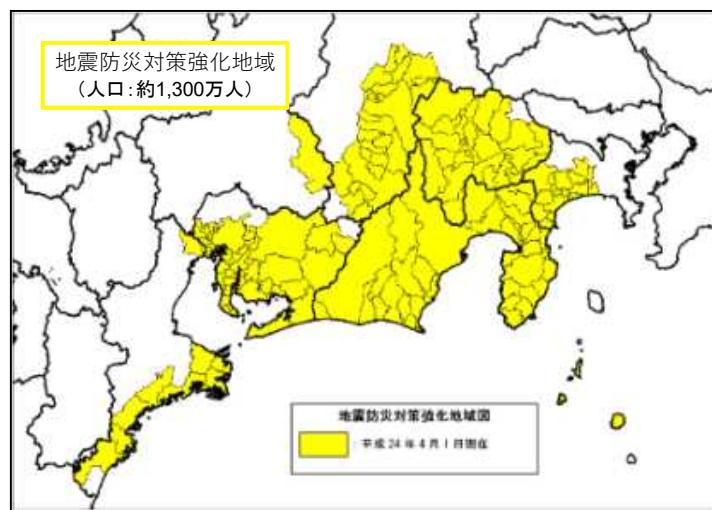


気象庁

地震予知情報

「警戒宣言」

- 警戒宣言が発せられると
 - 地震災害警戒本部が設置されます
 - 津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます
- 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および自治体等の防災計画に従って行動して下さい



【地震防災応急対策の実施】

- 強化地域内の住民（約1,300万人）のうち、津波・土砂災害の危険地域の住民の避難
- 新幹線等の運行停止
- 高速道路の一般車両の通行止め 等



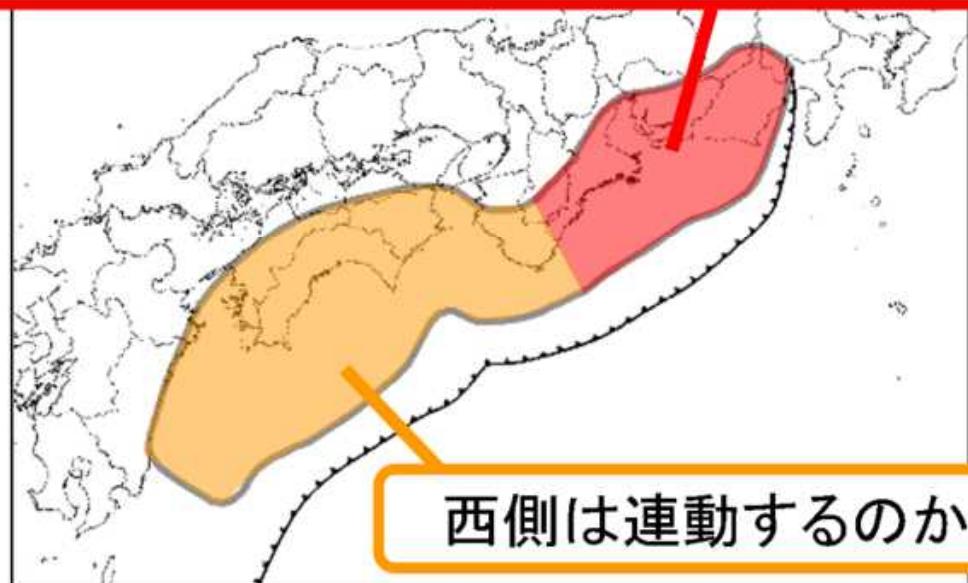
新しい防災対策・新しい情報

防災対応をとるべき3つのケース(1) 半割れ(大規模地震 **M8.0 以上**)/被害甚大ケース

<評価基準>

- ・南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合

南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)が発生



7日以内に大規模地震が発
生する頻度は
10数回に1回程度

7日以内に発生する頻度は十
数回に1回程度 (7事例／1
03事例)

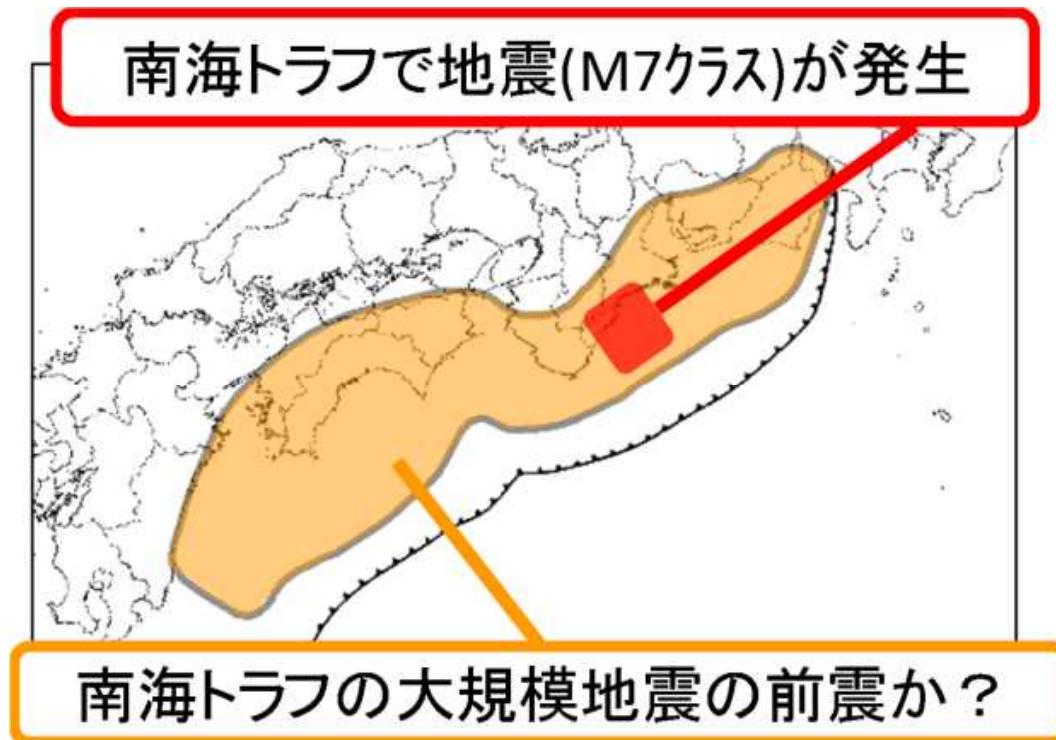
通常の100倍程度の確率

※通常
「30年内に70～80%」の確率を7日以内に換算す
ると千回に1回程度

防災対応をとるべき3つのケース(2) 一部割れ(前震可能性地震 **M7.0 以上8.0未満 等**)/被害限定ケース

<評価基準>

- ・南海トラフの想定震源域及びその周辺において**M7.0以上の地震**が発生した場合（半割れケースの場合を除く）



7日以内に大規模地震が発生する頻度は
数百回に1回程度

7日以内に発生する頻度は
数回に1回程度 (24事例／
1368事例)

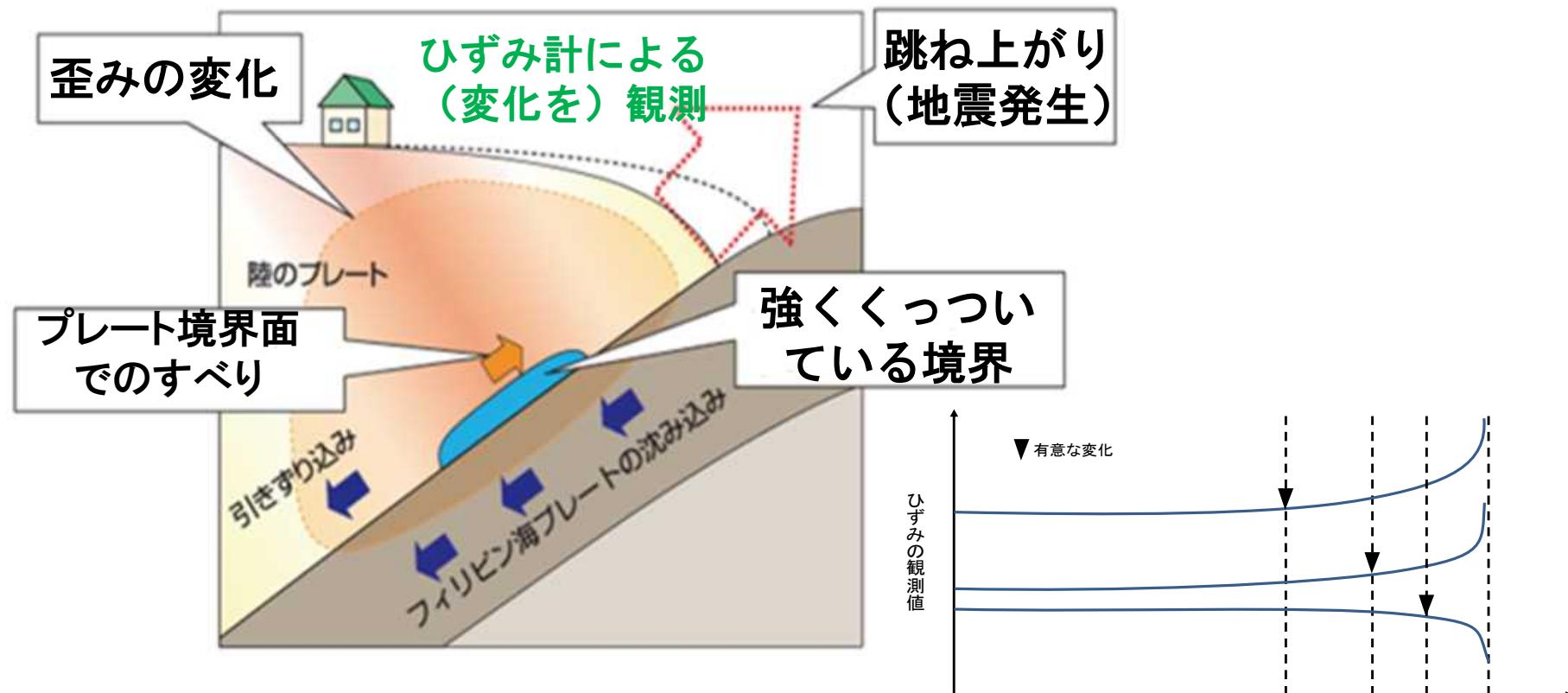
通常の数倍程度の確率

※通常
「30年以内に70～80%」の確率を7日以内に換算すると千回に1回程度

防災対応をとるべき3つのケース(3) ゆっくりすべり/被害なしケース

<評価基準>

- ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような**通常とは異なるゆっくりすべり**が観測された場合



各ケースの防災対応の流れ

	プレート境界のM8以上の地震※1	M7以上の地震※2	ゆっくりすべり※3
発生直後 「ゆっくりすべりけーは検討が必要と認められた場合」	<ul style="list-style-type: none"> 個々の状況に応じて避難等の防災対応 	準備・開始	<ul style="list-style-type: none"> 今後の情報に注意
(最短) 2時間程度	<p>巨大地震警戒対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えを再確認する等 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難 地震発生後の避難で明らかに避難が完了できない地域の住民は避難 	<p>巨大地震注意対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施) 	<p>巨大地震注意対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えを再確認する等
1週間			
2週間※4	<p>巨大地震注意対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃からの地震への備えを再確認する等 (必要に応じて避難を自主的に実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う 	
すべりが収まつた 評価されるまで	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う 		
大規模地震 発生まで			<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う

※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

※4 2週間とは、後発地震警戒対応期間(1週間)＋後発地震注意対応期間(1週間)

より内陸の地域



日頃からの地震への備えを再確認する等警戒のレベルを上げて生活。

高齢者等事前避難対象地域



地震発生後では避難が間に合わない可能性のある要配慮者は避難。それ以外の者は避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的避難

住民事前避難対象地域



地震発生後では、明らかに避難が完了できない地域の住民は避難

海

より内陸の地域



日頃からの地震への備え
を再確認する等警戒のレ
ベルを上げて生活。

高齢者等事前
避難対象地域



日頃からの地震への備え
を再確認する等警戒のレ
ベルを上げて生活。

住民事前
避難対象地域



日頃からの地震への備え
を再確認する等警戒のレ
ベルを上げて生活。

海

より内陸の地域

高齢者等事前
避難対象地域

住民事前
避難対象地域

海



大規模地震発生の可能性がなくなった
わけではないことに留意しつつ、地震
の発生に注意しながら通常の生活を行
う。

南海トラフ地震に関する情報

気象庁は、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについてお知らせするために、「南海トラフ地震に関する情報」（以下の2種類の情報）を発表します。

○南海トラフ地震臨時情報

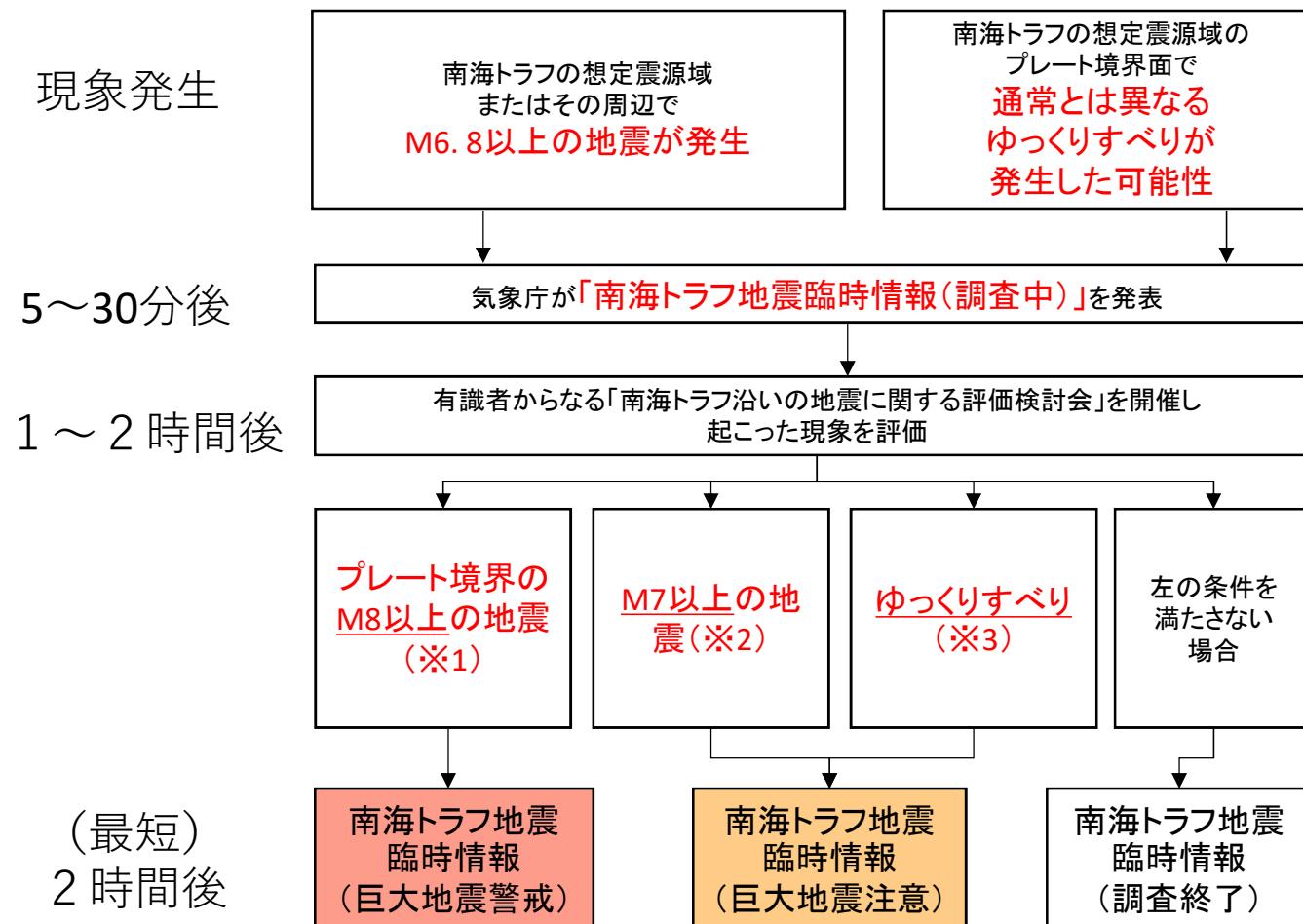
情報名	キーワード	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報	調査中	観測された異常な現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか 調査を開始した場合 、または調査を継続している場合
	巨大地震警戒	南海トラフ沿いの想定震源域内の プレート境界においてM8.0以上 の地震が発生したと評価した場合
	巨大地震注意	南海トラフ沿いの想定震源域内の プレート境界においてM7.0以上 M8.0未満の地震や 通常と異なるゆっくりすべりが発生 したと評価した場合等
	調査終了	(巨大地震警戒)、(巨大地震注意)の いずれにも当てはまらない 現象と評価した場合

○南海トラフ地震関連解説情報

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震関連解説情報	<ul style="list-style-type: none">○観測された異常な現象の調査結果を発表した後の状況の推移等を発表する場合○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合における調査結果を発表する場合（ただし南海トラフ地震臨時情報を発表する場合を除く）

※本情報を発表していなくても、南海トラフ沿いの大規模地震が発生することがあります。

南海トラフ地震臨時情報の情報発表までの流れ



※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる等、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)

南海トラフ地震発生の可能性を評価する有識者会合

南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会

【任務】

- ・南海トラフ地震の発生の可能性の平常時と比べた相対的な高まりについての評価・検討
- ・南海トラフ及びその周辺の地域における地殻活動と南海トラフ地震との関連性についての評価・検討
- ・南海トラフ地震に関して気象庁が行う施策に係る技術的助言

南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会の種類

定 例 平常時から観測データの状況を把握するため、原則、毎月1回開催

臨 時 観測データに異常が現れた場合に南海トラフ地震との関連性を緊急に評価



評価検討会(定例)の様子 平成31年1月10日撮影



定例の記者会見の様子 令和元年8月7日撮影

命を守るために大事なこと

事前の備え

■命を守る

家屋耐震化、家具・家電の固定、防火対策

■避難する

避難所・避難経路確認、地域の危険度把握



■情報を入手する

携帯電話・スマートフォン、携帯ラジオなど

■コミュニケーション

家族の集合場所・安否確認方法（災害用伝言ダイヤル・災害用伝言版）、防災訓練への参加



■避難生活

非常用持ち出し品と備蓄品の備え



地震時の行動

■ まずは強い揺れから身を守る

- ・揺れを感じたり、緊急地震速報を見聞きした時は第一に身の安全を確保する。
- ・「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所に移動する。
- ・幼児や高齢者、障害者の行動をサポート



■ 揺れがおさまったら津波からの避難

- ・沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所に避難。

■ 落ち着いて安全確保しながら避難

- ・火の元の確認、落下物やガラスの破片に注意するなど身の安全をはかりながら避難。

地域の南海トラフ地震対策への気象台の貢献

